

<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、資源の高度利用を図る施業、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→ 40百万m³〔平成37年〕）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、早生樹導入、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等**を推進します。

2. 木材産業等競争力強化対策

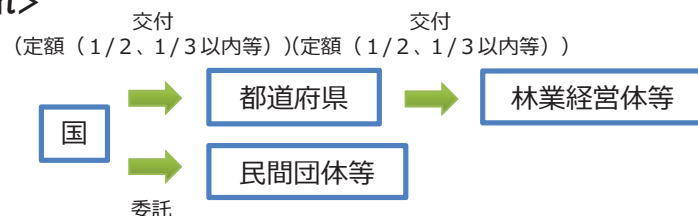
- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う**木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備**を支援します。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

- 森林資源の利活用により**地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等**を図ります。

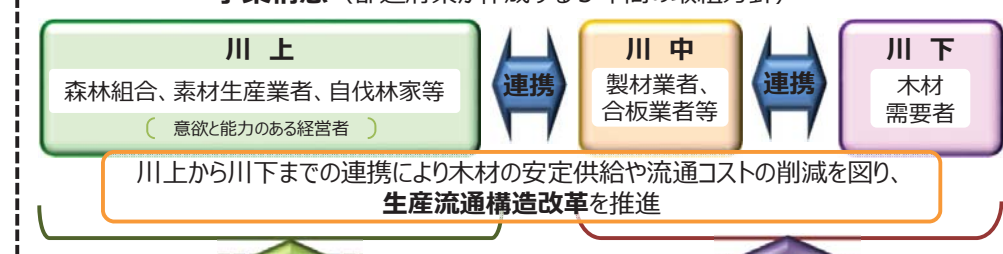
<事業の流れ>



※ このほか国有林による直轄事業を実施

<事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



持続的林業確立対策

路網整備
高性能林業機械導入（購入、リース）
搬出間伐の推進
資源高度利用型施業
・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
・早生樹のモデル的な造林
コンテナ苗生産基盤施設等整備

意欲と能力のある経営者の育成
・出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化
森林整備地域活動支援対策等
・施業の集約化に向けた境界の明確化
・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援

林業成長産業化地域保全対策事業
・山村地域の防災・減災対策
・森林資源保全対策（鳥獣害、病虫害対策等）

木材産業等競争力強化対策

木材加工流通施設等の整備
・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築
木造公共建築物等の整備
・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
木質バイオマス利用促進施設の整備
・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
特用林産振興施設の整備
・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

林業成長産業化地域創出モデル事業



路網整備

間伐材生産、
高性能林業機械導入

木材加工流通施設整備



木造公共建築物整備

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）